

旧ジャニーズ事務所問題に関する特別調査委員会

「外部委員からの提言」の実行策

2024年2月28日

TBS ホールディングス

TBS

外部委員から「再発防止のための提言」

旧ジャニーズ事務所をめぐる問題で、TBSホールディングスは、TBSテレビ、TBSラジオと「特別調査委員会」を設置し、故ジャニー喜多川氏の性加害を報道しなかった理由や、TBSとジャニーズ事務所のこれまでの関係などについて調査・検証を行いました。そして、2023年11月26日に「調査報告書」を公表しました。

調査報告書では、外部委員をつとめた2人の弁護士から、9項目にわたる「再発防止のための提言」が示されました。

- 提言1 トップメッセージの発信
- 提言2 人権尊重の意識向上に向けた全社の方策の策定
- 提言3 ニュース編集権の独立性確保、及び、
報道機関として「公平・公正・正確な情報発信」の徹底
- 提言4 「公平・公正・正確な情報発信」の実効性を担保する有識者機関の設置
- 提言5 調査報道力の強化のための方策
- 提言6 経営陣と現場のコミュニケーションの充実
- 提言7 人権尊重に係る定期的な教育・研修の実施
- 提言8 「公平・公正・正確な情報発信」の意識向上のための教育
- 提言9 エンタテインメント業界への働きかけ

私たちは、報道機関として、また、責任ある上場企業として、提言を実行することにしました。提言の実行は、民放連が2023年12月に発表した「人権に関する基本姿勢」とも合致すると考えます。

提言の実行に向けて、社内の対策チームで検討を重ね、このほど「提言の実行策」がまとまりましたので、その概要を公表します。

提言① トップメッセージの発信

佐々木社長がTBSグループ全社員にトップメッセージを発信

2023年11月27日、佐々木卓社長が『トップメッセージ』として調査報告書の内容を説明し、外部委員からの提言を実行すると表明。TBSグループの全員が人権意識を高めて「公平・公正・正確な情報発信」を徹底していこうと呼びかけました。メッセージは、同月29日の記者会見でも社長が言及しました。

提言② 人権尊重の意識向上に向けた全社の方策の策定

「人権デュー・ディリジェンス」に着手、8月に結果の公表目指す

2023年11月、TBSホールディングス・サステナビリティ委員会の下に、人権デュー・ディリジェンス (=人権DD) を担当する「人権小委員会」を新設。専門家の弁護士チームの協力を得ながら、人権DDに着手しました。今回は「コンテンツの制作」に関わる現場や取引先の人権リスクを特定・評価して必要な対策を講じ、8月に発行予定の統合報告書で結果を公表すべく作業しています。

提言③ ニュース編集権の独立性確保、「公平・公正・正確な情報発信」の徹底

「TBSグループ行動憲章」に『報道の編集権の独立』に関する内容を追記。社内規程も改定して報道の独立性を確保する

TBSグループ行動憲章

※印の記載を追加しました

公平・公正・正確な情報発信

私たちは、表現の自由を貫き、公平・公正・正確な情報の発信に努め、報道機関としての使命を果たします。

※報道の編集権は、外部、内部を問わず不当な干渉を排し、報道局が自主、自律的に判断することを尊重します。

提言④ 「公平・公正・正確な情報発信」の実効性を担保する有識者機関の設置 「放送と人権」特別委員会の中に「報道部会」を新設する

「報道部会」では、放送およびデジタルメディアで伝えたニュースにおいて、人権侵害や、公平・公正・正確性の観点で問題があった場合、あるいは、伝えるべきニュースを報道しなかった事例があった場合など、有識者から客観的な意見を聞きます。
報道に何らかの問題があると判断すれば、部会は見解を示し、ケースによっては是正勧告を出します。

提言⑤ 調査報道力の強化のための方策

報道局に「調査報道部」を新設して調査報道を強化 また、教育研修責任者を任命し、「調査報道」の研修を行う

「調査報道部」は、組織的に調査報道に注力します。取材の積み重ねによる「スクープ報道」や「行政を動かすようなキャンペーン報道」を目指します。
報道局に教育研修責任者を置き、研修プログラムの中に「調査報道」も設けます。

提言⑥ 経営陣と現場のコミュニケーションの充実

役員が、各部署の会議や社員研修に積極的に参加するなど 役員と現場社員の交流の場を増やす

提言では、経営陣が現場社員の問題意識や危機感を把握するために、これまで以上にコミュニケーションの充実を図べきだと指摘されました。
部署別の会議や社員研修への役員の参加を増やし、現場の状況や要望を聞きます。
また、役員と社員が気軽に交流する場も増やします。
経営陣が、現場の声を直接聞き、風通しの良い組織にしていきます。

提言⑦ 人権尊重に係る定期的な教育・研修の実施

提言⑧ 「公平・公正・正確な情報発信」の意識向上のための教育

「TBSグループ人権ウィーク」など、新たな教育研修を展開

人権教育として、グループ内イベント「TBSグループ人権ウィーク」を開催します。講演会や映画上映など、人権尊重に係る催しを集中的に実施してTBSグループの全社員が人権意識を深める機会とします。（毎年開催予定）多忙な制作現場に審査部の担当者が出向いて、少人数の人権勉強会を実施します。人権関連の社内eラーニング「10分動画シリーズ」のラインナップを充実させます。また、「公平・公正・正確な情報発信」のために、各職場における勉強会、入社年次別の研修会、企業内教育機関であるTBSグループユニバーシティ主催の研修会などを充実させます。

提言⑨ エンタテインメント業界への働きかけ

芸能事務所への「特別な配慮」を排し、健全な関係を構築する

人権デュー・ディリジェンスの実施では、芸能事務所はじめ取引先に対して「TBSグループ人権方針」「サステナビリティ調達ガイドライン」を提示し、TBSの方針への理解と浸透を図ります。

芸能事務所に対する「特別な配慮」を排します。芸能事務所をはじめ、取引先との会食等では一方的な接待は受けないなど、社内ルールを徹底し、社会通念に照らして常識的で健全な関係を構築します。